

令和 3 年

国見町議会会議録

第 3 回 臨時会

令和 3 年 3 月 29 日開会

令和 3 年 3 月 29 日閉会

国 見 町 議 会

令和3年第3回（3月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（3月29日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	6
伊達地方衛生処理組合議会（浅野富男君）	7
議案の上程（議案第42号）	8
町長提案理由の説明	8
議案第42号 工事請負契約の一部変更について	9
町長挨拶	11
閉議及び閉会の宣告	11

国見町告示第24号

令和3年第3回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年3月23日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和3年3月29日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
(1) 工事請負契約の一部変更について

応招不応招議員

・ 応招議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 宍戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・ 不応招議員

なし

令和3年第3回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年3月29日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第42号 工事請負契約の一部変更について

・出席議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 穴戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	引地 真君	教 育 長	岡崎忠昭君
総務課長	蓬田英右君	企画情報課長	阿部正一君
税務住民課長	吉田義勝君	環境防災課長	澁谷康弘君
保健福祉課長	菊地弘美君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	武田正裕君
まちづくり 交流課長	佐藤克成君	建設課長	村上幸平君
上下水道課長	穴戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長	阿部善徳君
教育次長兼 学校教育課長	羽根洋一君	幼児教育課長	東海林八重子君
生涯学習課長	佐藤光男君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長	松浦昭一君	書 記	佐藤智昭君
書 記	佐藤温史君	書 記	中條伸喜君

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回国見町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番松浦常雄君及び12番浅野富男君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

令和3年第2回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第2回議会定例会で可決いたしました「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」及び「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」につきましては、3月22日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案1件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について。

伊達地方消防組合議会について、6番小林聖治君。

6番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会についてご報告いたします。

今月24日、渡辺勝弘議員とともに、伊達地方消防組合議会に出席してまいりました。

午前9時より、伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前10時30分より、令和3年第2回伊達地方消防組合議会定例会が開かれ、管理者から消防組合の諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は、議案4件であります。

議案第2号は、伊達地方消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでありまして、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急対応が必要とされる業務が拡大し、現場活動において隊員の感染防御対策が著しく困難な状況となることから、防疫等作業手当の支給を行えるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号は、伊達地方消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてでありまして、電気自動車に搭載される電池の大容量化が見込まれることから、電気自動車用急速充電設備に係る火災予防上必要な安全対策について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号、令和2年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入においては、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金等、国・県からの補助金に係る事業の確定、歳出においては、各種研修等の事業確定、休職者や制度改正等により人件費が減額となるものであります。

これらの財源を今後の庁舎建設事業等の財源として、消防施設整備基金に積み立てるものであります。

予算総額については、既定の歳入歳出予算にそれぞれ193万4000円を増額し、歳入歳出予算の総額を17億1060万5000円とするものであります。

最後に、議案第5号は、令和3年度伊達地方消防組合一般会計予算についてでありまして、特に高度な消防技術や時代に即応する専門的知識が要求される職員の資質向上を図るための教育訓練などに1002万7000円、また、消防施設整備事業として西分署配置の救急車更新に係る経費に3300万円、西分署庁舎建設事業に係る経費として5713万9000円など、これらにより令和3年度一般会計予算の総額は17億2850万円となり、前年度比較では0.4%、750万円の増額となったものであります。

これら議案4件は、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、令和3年第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 最後に、伊達地方衛生処理組合議会について、12番浅野富男君。
12番（浅野富男君） 令和3年第1回伊達地方衛生処理組合議会定例会は、3月24日午後2時より組合会議室において開催され、議会には八島議員とともに出席をいたしました。

会議録署名議員の指名、会期を1日と決定の後、議事に入りました。

本定例会に提出されました案件は、専決処分の承認について1件、令和2年度各会計補正予算3件、令和3年度各会計当初予算3件の計7件であります。

初めに、議案第1号、専決処分の承認を求めることについては、昨年の人事院勧告により給与に関する条例の一部を改正するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたため、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとであります。

次に、議案第2号、令和2年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第3号）については、20万7000円を減額し、予算総額を5904万7000円とするものであります。

歳出については、福島県沖地震による災害廃棄物の休日受入れ対応のための職員人件費で増額となっておりますが、事業費の確定による整理予算となるために、総額では減額となるものであります。

次に、議案第3号、令和2年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第3号）については、155万円を減額し、予算総額を3億5639万4000円とするものであります。

歳出としては、福島県沖地震による施設被害確認のため職員人件費で増額となりますが、衛生費の業務委託や工事請負費については事業費の確定による整理予算として、総額では減額となっています。

このことにより、歳入については、施設整備基金からの繰入金を減額しております。

次に、議案第4号、令和2年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）については、309万1000円を減額し、予算総額を5億6598万円とするものであります。

歳出については、福島県沖地震による施設被害確認のため職員人件費では増額となりますが、事業費の確定による整理予算となることから、総額では減額となります。

歳入については、使用料及び手数料の増により、計上分の基金繰入れを一部取りやめるものであります。

次に、議案第5号は、令和3年度伊達地方衛生処理組合一般会計予算であります。予算の総額を5510万円とし、対前年度比266万9000円、率にして4.62%の減額とするものであります。

歳出の主なものは、総務費のうち、職員人件費が減額となるものです。

歳入についても、職員人件費が減額となるため、組合分布金を減額とするものであります。

次に、議案第6号、令和3年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計予算に

つきましては、歳入歳出予算の総額を3億5490万円とし、対前年度比で267万5000円、率にして0.75%の減額となるものであります。

歳出の主なものは、衛生費において、施設の経年劣化により維持管理費用が増額となりますが、起債償還終了により、対前年度比では減額となる予算を計上するものとなっています。

また、歳入については、地方債について、償還完了分があることにより減額となり、組合分布金を減額するものであります。

次に、議案第7号、令和3年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を5億7880万円とし、対前年度比2440万円、率にして4.4%の増額として計上されております。

歳出の主なものは、衛生費において、経年劣化による焼却施設の保守整備費用やごみ処理施設運転業務委託料などについて増額計上するものであります。

歳入については、一昨年台風、水害による災害廃棄物の処理量が増加した伊達市においては、組合分布金が増額となっています。

また、県支出金は、仮設焼却施設の跡地について、環境省の補助事業を活用し森林法及び伊達市森林整備計画に基づいて植栽を行った後に事業完了となるため、増額となるものであります。

以上が提出議案の概要であります。これらの案件は全て原案どおり承認、可決されております。詳細につきましては、お手許に配付の資料をご覧くださいと思います。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（議案第42号）

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 本日ここに、令和3年第3回国見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご壮健にてご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず冒頭に、新型コロナウイルス感染症関係について申し上げます。

3月24日に陽性患者1名が国見町で確認されたことについて、3月25日福島県より発表されました。その後、3月27日までの間に町内の濃厚接触者など33名のPCR検査を実施した結果、全てが陰性であったとの連絡を昨日まで県より受けております。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、本臨時会にご提案申し上げました議案について、ご説明申し上げます。

議案第42号「工事請負契約の一部変更について」は、令和2年3月30日国見町

議会の議決を受け締結いたしました令和元年度林道災害復旧事業林道貝田線法面復旧工事請負契約について、追加工事及び数量の変更が必要となり、工事請負金額が増額変更となるため、議会の議決を求めるものです。

慎重審議の上、速やかなる議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇議案第42号 工事請負契約の一部変更について

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第42号「工事請負契約の一部変更について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長（武田正裕君） 議案第42号、工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

八島博正君。

13番（八島博正君） 総務課長にお尋ねします。

今回の案件は工事の追加でございますけれども、工事の請負契約についての考え方についてお質します。

総務課長、あと2日の任期で、最後の答弁になりますけれども、この議会にその後も引き続き仕事をする職員の方々いますので、私の考えを述べて、質問したいと思えます。

今回災害復旧工事で5500万円の追加工事と、その前の3月議会にも、二重堀地区の歴史公園の追加工事2300万円、その前の専決事項にも保育所、デイサービスセンターの工事の追加工事400万円がありました。どうも、こういうふうに立て続けに追加工事が出てきますと、業者が最初に入札して取った金額で、その結果、損得はないと思うんですけれども、追加工事で埋め合わせするような感じが受け取られます。

やはり、同じ工事するのだから、最初の設計する段階で十分調査して、追加工事のないような形の入札行為でやっていき、今回の約30%、5500万円の追加という万やむを得ない場合は、新たに入札行為するくらいの気持ちでやらないと町民の方々からすれば、立て続けにこういうことがあると、役場の入札への疑念が持たれると思えますけれども、その点について、総務課長、いかがな考えでしょうか。お尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（蓬田英右君） 八島議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の工事請負契約の変更であります。この工事につきましては一昨年の10月の台風の被害の復旧工事ということで、これにつきましては災害復旧工事の査

定を受けております。

なお、当然、設計業者にお願いして工事を発注したということになっております。その際には、先ほど担当課長から説明しておりますが、土砂の崩落ということで、大分見えない部分がありましたので、設計変更なり数量の変更なり、追加工事が出てきたということで、今回お願いしたものであります。

歴史公園につきましても、当初、設計をしまして、それに基づいて工事を進めたわけですが、利用者の利便性や維持管理等を考えた上で、必要な工事だと理解をしているところであります。

また、児童高齢者福祉施設につきましても、きちんと設計業者お願いしまして、その際には、工事費を積算し発注したところでありますが、やはり設備関係で、利用者の利便性を考えたものにするためには、そういった工事も必要だと考えております。

また、改めて発注したらよろしいのではないかとのご質問であります。事業継続中でありますので、当初発注した事業者に引き続き事業を担ってもらおうというのが、円滑に事業が進むものと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 八島博正君。

13番（八島博正君） 私は、この議案に反対するものではないんですけども、追加工事なり修正する場合の要件は、天災地変で、今までの工事はやったけれども、どうしても変更しなきゃならない、例えば地震によって新たな崩壊が起きたとか、水害によって新たな被害が出たというのは、しょうがないと思うんですよ。

今回は、可視化できないところが出てきたけれども、これは、地質調査なり、現地を十分に設計段階で見れば分かることなので、ぜひとも今後、なるべく追加工事はなような発注の仕方にしてほしいと思います。

最後に、町長、いかがでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（引地 真君） お答えいたします。

確かに、追加工事、これは法的に認められている行為ではございますけれども、当初の段階である程度精査ができたのではないかとご指摘なのだと思います。そこについては確かに、天災であったり、おととしの台風が起因になっているものであるし、なおかつ林道の災害復旧というのはこの国見町でもなかなかなかったといったこともございます。職員が不慣れだったといったこともあるとは思いますが。

ただ、専門家との意見のやり取りの中で、当初、この林道の災害復旧費というのは4億円を超えるのではないかといたお話をいただいたと記憶しております。その後、また現場での精査を含めて、当初の契約金額に落ち着いた。ただ、実際にやってみたら、見えなかった部分が今回明らかになって、先ほどの説明でも申し上げたとおり、新たに追加工事がやむを得なく必要になってきたといった事情もございまして、当初の段階での精査をもう少ししっかりとやるということはまず基本になろうかと思っております。ただ、それでも賄い切れないものが出現した場合には、今回のような臨時会

を持って追加工事あるいは追加の契約をお願いするということもあり得ると思っております。

いろいろと難しい問題はありますけれども、そのときそのときで最善を尽くしているのが町の職員ではあります。そここのところのご理解もいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（東海林一樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長（東海林一樹君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（引地 真君） 令和3年第3回国見町議会臨時会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

ご提案申上げました議案につきましては、慎重審議と格別のご理解を賜り、原案のとおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

また、議案審議の過程において議員の皆様からいただきましたご意見などは十分に踏まえまして、今後の町政に生かしてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、時節柄、お体には十分ご留意の上、今後とも町政進展、町民福祉の向上にお力添えをお願いし、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） これをもって、本日の会議を閉じます。

令和3年第3回国見町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時29分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月29日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 松 浦 常 雄

同 署名議員 浅 野 富 男